

平成19年度 第5回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1. 日 時 平成19年12月20日(木) 13:30~15:40

2. 場 所 議会棟 全員協議会室

3. 議事概要

(会長が欠席のため職務代理者により会議を進行)

参考資料について

事務局から配布した参考資料について説明

【委員】

補助金を支出している団体の補助の目的、補助事業の内容、金額が分かる資料を提供していただきたい。今後、市民協働の観点から議論をする際に必要である。

【事務局】

資料については準備したい。

協議事項(1) 今後のまちづくりの方向について

事務局より資料1「これまでの審議会意見と今後の論議方向」について説明。

【委員】

前回の審議会で部会に入る前に総枠論をしっかりとっておくべきでないかという意見があった。いい意見だと思うので、そのあたりのお話をまずお伺いしたい。

【委員】

今回は、分野ごとの個別の議論に入る前に、全体として帯広のまちづくりをどうしていきたいのか、分野間のウエイトをどこに置くのか、あるいは、目標を設定する際のレベルをどこに置くのかといった共通認識を持っておく必要があるのではないかという趣旨でお話した。

大きな論点から、例えば、ものの豊かさをどこに求めるのか、人口を増やしていくという方向なのかそうでないのかといった議論も必要ではないか。

【委員】

10年後の帯広市がどうなるのか総論の議論がないまま部会に入ると最後の着地点がず

れてしまうのではないかというところを危惧している。

【委員】

市民意向調査の資料についても、市民がどんな分野を重視しているのか表れており、例えば、重要度が高くて満足度が低いものを一つのテーマとしてそこにウエイトを置く必要があるのかという議論も必要ではないかと思う。計画書に落としたときにどこに主眼を置くのか審議会で議論ができれば、各分野に分かれたときにそれに沿った議論ができるのではないかと思う。

【職務代理者】

時間的にそのような議論が可能かということもあるが、事務局としてはどうか。

【事務局】

本日の全体の時間の中で行うということであれば構わない。

【職務代理者】

部会に入る前に委員の皆さんが共通認識に立てるような大枠の議論を行いたいという意見であったが、このほかに別の意見があれば伺いたい。

【委員】

予想される厳しい状態にならないようにある程度夢も盛り込み、その実現のためにこうするという大きな方向や目標も必要。こうした考え方を受けて部会で議論できれば良いが、すぐ決められる話でもないので、部会議論を行っていく中で、審議会も開催し軌道修正を行いながら議論を進めていければよいのではないかと。最後にならないと見えない部分かもしれないが、今日はどんなまちになったらよいかというイメージだけでも共有化できればと思う。

【委員】

進学のために若者が外に出て行っているという現状があり、十勝が元気になるためにはやはり高等教育機関、就職できる職場をつくる必要があるということ踏まえておく必要があるのではないかと。

【委員】

専門部会で議論する項目に共通項目も示されている。市長も国際化などいくつかの視点を示していたが、事務局としてテーマの原案はないのか。

【事務局】

色々な議論の仕方があるが、帯広市の場合はワークショップからスタートしており、白紙から作っている。市長は市長としての立場、考えで発言しているものであり、答申は審議会の考えが大事であると考えている。最後は調整が必要だがまずは審議会で議論していただきたいと考えている。

【委員】

そうであれば、審議会として共通分野のテーマを作らなければならないと思う。

【職務代理者】

最終的には整理しなければならないが、時間的な制約もあり、本日は合意ということではなく、それぞれの考えを確認し合うことしかできないと思う。その中に部会議論のヒントがあるかもしれないし、部会がスタートしてからも審議会を適宜開催し、考え方を確認していけばよいのではないかなと思う。本日はこうした前提で議論するというだけでよいか。

(一同了承)

【委員】

人口はこれから増やすという方向でまちづくりを進めるものなのか、減少することを踏まえたものなのか。この場ですぐ共通認識に立つことは難しいと思うが、安心安全の話にしても大学の話にしても人口抜きには議論しにくい。皆さんの考えをお聞きしたい。

【委員】

まちづくり懇談会でコンパクトシティの話があったが、コンパクトで持続可能なまちづくりという考え方が総計に取り入れられているならどのような状況なのか理解を深めておく必要があるのではないかな。

また、療養のベッド数が削減されている中、小規模多機能型の居宅介護への移行ということが言われているが、こうした状況について市はどのように考えているのか知りたい。

【事務局】

コンパクトなまちづくりは、人口減という流れの中で拡大志向はいかなものかという考えから全国各地で出てきたもの。その地域の課題によって様々な形があるが、帯広市の場合は、中心市街地の活性化の取り組みもあり、住み替えをしながら街の中に住む人を増やしていけないかといった考え方を盛り込みながら計画を策定しているところ。総計ではこうした考え方も踏まえながら議論していただければと思う。

小規模多機能型居宅介護については、住み慣れた地域で介護サービスを受けながら、施設にいるときと変わらないサービスを受けながら生活してもらおうという考え方で進めている。

【委員】

夢を持ちたいと思うが、現実を見つめることも必要である。10年後には大変な時代がくることは確実であり、例えば都市整備で言えば高齢者の増加に備えてすべてバリアフリーにするなど、現実はどう対応していくか考えなければならない。

【職務代理者】

先ほどのコンパクトなまちづくりと同じで、縮小路線の中でも住みやすい街をつくるという考え方もあるものと思う。

【委員】

まちの姿については精神的なものはまちづくり基本条例で語っている。総計では人口などまちのキャパシティについての議論が必要だと思う。想定人口についても現実と乖離があってはいけないものであり現実的な数字を想定すべき。人口をプラスで考えるのか、マイナスで考えるかによって施策が変わってくる。現実的には減るといわれているが、本当にそれでいいのか。非現実的な夢ばかり語ってもダメだが、現実的な夢として人口を増やしていく方向性もないものか考える必要がある。

【委員】

自然動態で減ることははっきりしている。少子化も高齢化も現実のものとして受け止めなければならない。社会増のために何をすべきか各部会で議論すべきではないか。このあたりの共通認識が必要。

【職務代理者】

今の議論を部会でも行うこととしたいと思う。別の観点から何かないか。

【委員】

地域と中核になる病院が連携した地域づくりという考え方があっても良い。

【委員】

基本的な枠組みはハコ物に頼らないことが必要。本当に必要なものは別として、基本的にはハコ物に頼らない、市民の協働やアイデアでまちづくりを進める考えが基本にあったほうが良いと思う。

【委員】

市民がまちづくりに参加するためのモチベーションをどう高めていくか考えなければならない。

【委員】

官から民に委託できるものがもっとないか考えなければならない。ハコ物についても、これからはいかに有効に活用し運営していくかという視点が必要。

【委員】

農村部にもたくさんハコ物があるが、ほとんど利用されていない。なぜ一つを多くの人たちで有効に使うという考えにならないのか。また、帯広は障害者の人が外を歩いていない。障害者が住みよいまちはすべての人にとって住みよいはず。こうした人たちが安心して住めるまちという考えに立つべき。

【委員】

価値観の多様化という言葉は気をつけて捉えなければならない。例えば、高齢者の問題、障害者の問題と分けて考えがちだが、障害者が住みよいまちはすべての人にとって住みよいいという発想の転換をしなければならない。障害者は少数派だと考えるのではなく私たちもそうなるかもしれないという可能性まで考えれば多数派になる。

少子化にしても、子どもが増えれば経済の問題が解決すると思われがちだが、少ない人口でもきちんとやっている国もあり、右肩上がりばかり求めるのでなく、今の状態でどう豊かさを求めていくのかという発想で考えることも必要。

【委員】

例えば、安全安心にしても、今、賞味期限の表示が問題になっているからどうだということではなく、その中で自分の身を自分で守るということを教育していくというように、今話題になっているものを一番に持ってくるのでなく、将来も変わらない本質的なものをしっかりと見据え、議論していくべきではないかと思う。

【委員】

女性や障害者などが社会に出て行かないとこれからはまちを支えていけなくなるのではないか。こうした人たちの能力をもっと引き出し発揮できるまちであってほしい。

【委員】

西帯広を副都心にしていくというという考えがあったらよい。大学は質素なものを目指した方がよい。また、町内会や民生委員など地域へのバックアップも考えるべき。

【委員】

地方分権によって地域がどうなっていくのか、どう対応していくのかという考え方が良くわからない。例えば財政的な影響が想定される中で収入を増やすという方向性を持つ

か。

【事務局】

平成22年の地方分権一括法の施行に向けて、国でも議論を進めており、その中間報告が出されたところである。総合計画はこうした動向も踏まえながら策定していかなければならないが、大きな流れとして踏まえていただき議論を進めていただければと思う。

【職務代理者】

皆さんから総論的な話を色々いただいたので、これをもとに専門部会の議論を進めていけるのではないかと思う。

協議事項(2) 専門部会の進め方について

事務局より資料2「専門部会の進め方(案)」について説明。

【委員】

所属部会以外の部会の議事録はいただけるのか。また、他の部会の傍聴、文書での意見提出は可能か。

【委員】

便宜的に分かれているだけであり、どの部会にも出られるということでのよいのではないか。

【事務局】

開催日の設定は部会所属委員の日程を優先させるということをご了解いただきたい。

【職務代理者】

そのようにするというのでよいか。

(一同了承)

以上